

報道関係各位
記者発表

2023年8月11日

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」成立にあたって

認知症関係当事者・支援者連絡会議

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は思い願っている社会に向けた形が示された法律と歓迎し、大きな期待をしています。

本法律の策定ならびに成立に尽力されました「共生社会の実現に向けた認知症施策推進議員連盟」に感謝申し上げます。

この法律の成立に向けた議論は2018年より始まり、4つの当事者団体が集まる認知症関係当事者・支援者連絡会議（以下、連絡会議）に意見を求めていただき、直接の意見聴取も含め5年に渡り、情報交換を行ってまいりました。そして連絡会議の構成員の要望や意見もお聞きいただきました。まさにこの法律の中心にある当事者参画が議論の段階から行われたことを評価いたします。

この基本法は理念法で抽象的な内容です。この条文内容の理解が進むことを願うとともに、計画策定に際して、認知症の人が尊厳を持って希望を暮らせ、認知症の人の家族等への支援の充実が図られる具体的な施策が提示されることを期待しております。そして、国民の認知症への理解がさらに進み、共生社会の実現につながることを願っています。

なお、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」成立を受けて、当連絡会議4団体の構成員からのこの法律への期待や課題、具体的な施策提案などの声を集め、今後発表していく予定です。

* 認知症にかかわる全国的な組織活動を展開する4つの当事者団体が構成される「認知症関係当事者・支援者連絡会議」は、2017年4月に京都で開催された国際アルツハイマー病協会（ADI）国際会議への参加を契機に連携し、認知症に関する一般の方々への啓発や、国の認知症関連施策に当事者の声を反映させることを目指して同年8月に「公益社団法人 認知症の人と家族の会」「全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会」「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」「レビー小体型認知症サポートネットワーク」の4団体で発足しました。

（認知症関係当事者・支援者連絡会議ホームページ⇒<https://ninchisho-renrakukai.com/>）